

日本大学大学院 学生員 大石 陽子
 日本大学理工学部 正会員 棚澤 芳雄
 日本大学理工学部 正会員 小山 茂

1はじめに

昭和40年代初頭の交通戦争を引き金に、歩行者のための施設整備が行われるようになった。そして近年では、道路におけるアメニティを求める動きや、ゆたかさとうるおいある街づくりの動き等から、魅力ある歩行者空間の整備が各地区で行われている。しかし、各地区で行われている歩行者空間の整備は、適用地区や導入施設の種類により複雑な問題が発生し、各地区ごとで専門家の知識・判断が必要とされ、様々な整備方法がとられている。以上のように歩行者空間を整備する際、整備手法の体系化がなされていないという問題を抱えているのが現状である。

そこで本研究では、今までに行われた歩行者空間の整備が紹介されている雑誌をもとに、既存文献から、歩行者空間に対する考え方の変遷をまとめることを目的とする。

2既存文献の収集・整理

本研究では、雑誌「道路」より、歩行者空間に関する既存文献の収集を行い、整理する。雑誌「道路」は、タイトルが示すように道路に関する研究を取り扱っている。このため掲載されている文献から、道路空間上で歩行者に対する考え方を把握するのに適していると考え、これを採用した。

まず雑誌「道路」より、歩行者空間に関する既存文献の収集を昭和47年9号から平成7年12号まで行ったところ、89の文献を収集した。収集した文献のうち、「整備事例」に関するものが47件、歩行者空間を整備する際の方向性等を示している「研究」に関するものが42件であった。ここで、データベースの作成にあたり、表一に示す項目で整理した。表中の「共通」とは、整備事例に関する文献と研究に関する文献に共通する項目を指す。表中の「事例」は、整備事例に関する文献のみの項目である。共通項目の「キーワード」は、歩行者空間における施設整備を指しており、各文献ごと取り上げている整備方針、整備事例を把握することができる。また事例項目では、表中の項目の他

表一 データベースの項目

項 目	
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・論文名 ・著者名 ・出典 (Vol.No.pp.) ・要約 ・キーワード (歩道拡幅、歩行者専用道路、自転車歩行者道路、コミュニティ道路、電線類地中化、共同溝、キャブシステム、電柱の地中化、街路樹、植栽、街路灯の設置、美化化、ストリートファニチャ、カラーリング、透水性舗装、歩行者広場、「たまり」空間、エスカレータ、エレベーター、その他)
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業名 ・事業箇所 ・整備目的 ・整備内容

に、整備を推進している事業を根拠としている場合があれば、これを列記することとした。

3歩行者空間の整備の変遷

収集した文献から、わが国で歩行者空間に対する考え方がどのように移り変わってきたのかを把握する。ここで、国の法制度ならびに計画が、研究を行う際の背景となっていると考えられる。そこで、歩行者空間の整備を推進するような法制度および計画の変遷を把握することが必要である。また、どのような歩行者用施設が整備されてきたのかを整理し、さらに研究に関する文献のタイトルを照らし合わせ、表一に示す歩行者空間の整備の変遷を作成した。

昭和40年代では、車・自転車・歩行者の三者間に起る交通事故が社会問題となり、交通安全法ならびに交通安全施設等整備事業が制定され、車中心であった道路整備に歩行者用施設が考えられるようになった。交通事故死者数を減らすための安全性を第一に考えた緊急対策として、歩道橋やガードレールが整備された。しかし現在では、景観・環境が重視され快適性や利便性が要求されているため、今日でも様々な問題を残している。文献タイトルに着目すると、道路に環境施設帯が整備された時期と文献「街路樹」が掲載されたのが同時期であることが把握できる。

昭和50年代では、環境問題が取りざたされ、道路上においても騒音や大気汚染の防止をはかるため、沿道を

表一2 歩行者空間の整備の変遷

項目	法制度・計画	歩行者空間の整備	文献タイトル
S41	交通安全法 第1次交通安全施設等整備事業三箇年計画	・歩行者の安全が求められる ・横断歩道橋、防護柵の設置が推進される ・歩道の設置が推進される	
S42	通学路法 通学路事業計画 第5次道路整備五箇年計画 経済社会開発計画 新全国総合開発計画	・街路灯が急速に整備される	
S44	第2次交通安全施設等整備事業三箇年計画 交通安全基本法 自転車道法 道路構造令の改正	・自転車道、自転車歩行者道、自転車専用道路、歩行者専用道路の設置	
S45	第6次道路整備五箇年計画 道路法の改正 交通安全基本計画 第1次交通安全施設等整備事業五箇年計画 特定交通安全施設等整備事業五箇年計画	・ショッピングモール(買い物公園)が整備される ・横断歩道部分の段差の切り下げが整備される	
S46	道路長期計画 第7次道路整備五箇年計画	・道路に環境施設が整備される ・街路灯の設置が推進される	・街路灯
S51	第2次交通安全施設等整備事業五箇年計画 道路整備の長期構想 第8次道路整備五箇年計画 新経済社会7年計画	・エスカレータつき歩道橋が整備される ・広幅員歩道が求められる	・歩行者の交通特性に関する分析 ・都市内道路整備の現況と今後の課題 ・都市における交通結節点の整備—駅前広場— ・道路占用の現状と将来の方向 ・道路空間活用の実態—共同渠— ・地下街 ・道路と交通安全一次交通安全事業の現状と課題— ・歩道、自転車道の整備 ・交通安全と交通規制 ・交通安全に関する研究課題 ・事故多発地点の分析と対策 ・街なかの道路—歩行者のために—
S52	幹線道路の沿道の整備に関する法律	・スロープの設置が推進される	
S53	第3次交通安全施設等整備事業五箇年計画 道路構造令の改正 第9次道路整備五箇年計画	・コミュニティ道路が整備される	・創造環境としての道路と道路の環境 ・「親しみとうるおい」はさりげなく やすらぎと思いやのある道づくり—道しるべ懇談会宣言より— ・歩行者空間としてのコミュニティ道路 ・広島市における都市整備の方針
S54	ロードピア構想 道路整備整備指針の改正 道路整備別会計法の改正 第4次交通安全施設等整備事業五箇年計画	・ポケットスペースが推進される ・点字ブロックが設置される ・電線類の地中化が求められる	・キャブシステムの整備 ・心で見る街路樹 ・コミュニティ道路づくり ・道路と緑化対策 ・歩道共存道路における速度抑制手法—シケインの形状・寸法と速度抑制効果— ・道路計画と景観 ・都市内にもっと公共空間の確保を ・人と道の調和を求めて—親しみのある道路環境を考える懇談会報告—
S55	第4次全国総合開発計画 第10次道路整備五箇年計画	・自由通路が整備される	
H元	道路法の一部を改正		・沿道と調和した道路景観の創造 ・沿道からの景観整備手法との体系 ・まちなみ景観について考えること ・フランスにおける道路と沿道の調和 ・沿道と調和した道路景観整備を推進するために ・景観と音楽のある道路 ・高齢者の行動と道路のあり方 ・道を愛する心と愛される道 ・重から軽へ、全体から個別への安全対策
H2			
H3	第5次交通安全施設等整備事業五箇年計画 生活大国民5年計画—地域社会との共生を目指して— 道路構造令の改正 道路整備の長期構想の改正 第11次道路整備五箇年計画	・歩行者広場が推進される ・ベンチ・上屋の設置が推進される	・都市と色彩 ・求められる豊かさの実感できる道づくり ・愛される道、心の中で生きる道 ・新都市道路の空間設計 ・沿道と調和した道路空間の設計 ・道路構造令の改正について ・東京都道路整備基準
H4			
H5			
H6			
II7			

整備する等の対策がなされるようになった。しかし一方では、道路におけるアメニティの不足が問題視され、文献タイトルからも、歩行者空間に快適性を求める文献が多くなってきてている。

昭和60年代では、都市景観が考えられるようになり、都市の大部分を占める道路空間の景観が求められるようになった。景観を守る対策として電線類の地中化が求められるようになり、キャブシステムや共同溝の整備を必要とする文献がみられるようになった。また、コミュニティ道路の整備が第3次交通安全施設等整備事業で推進されたことをうけて、コミュニティ道路に関する文献が多いことが把握できる。

近年では高齢化社会、地方都市の活性化等の課題から、「ゆたかさとうるおいのある街づくり」が求められるようになった。平成5年改正の道路構造令では、車椅子の通行を配慮して歩道の最低幅員が拡幅された他、歩行者広場の整備やベンチ・上屋の設置が推進されることとなった。このような動きをうけて、快適な歩行者空間の整備を求める文献が多くなっている。

4 おわりに

本研究では、雑誌「道路」から収集した文献を用いて、法制度や計画と照らし合わせ、歩行者空間の整備の変遷を整理した。今後は他の文献の収集を進め、歩行者空間の整備を把握する方針である。